

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 規 則

ページ

- 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則等の一部を改正する規則【契約室管理課】 1333

### ◇ 告 示

- 収納事務の委託【総務企画局総務部文書館】 1335
- 平成25年度地籍調査事業計画の一部変更【建設局用地部用地管理課】 1336

### ◇ 公 告

- 特定調達契約の締結【総務企画局情報政策室】 1337
- 特定調達契約の締結【消防局総務部総務課】 1338
- 特定調達契約の落札者の決定（2件）【契約室契約課】 1339
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【契約室契約課】 1341

### ◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定の取消し【上下水道局下水道部下水道計画課】 1345

## 本号で公布された条例等のあらまし

### ◇北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則等の一部を改正する規則

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の一部改正等に伴い、北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則等の一部を次のとおり改正することにしました。

- 1 一般競争入札参加資格の審査申請の随時受付を行うための公告に記載する事項に、一般競争入札参加資格に関する文書入手するための手段を加えることにしました。
- 2 特定調達契約の締結が見込まれる際の競争入札参加資格の審査の結果、競争入札参加資格がないと認められた者から請求があったときは、競争入札参加資格がないと認めた理由を書面により通知することにしました。
- 3 一連の特定調達契約に関し、その最初の契約に係る入札の公告において記載した場合には、最初の契約以外の契約に係る入札については、入札期日の前日から起算して24日前までに入札の公告をすることにしました。
- 4 特定調達契約に係る一般競争入札の公告をする事項に、競争入札参加資格の審査を申請する時期及び場所を加えることにしました。
- 5 電子入札により特定調達契約の手続をしようとする場合の入札説明書の記載事項に、電子情報処理組織の使用に関する事項を加えることにしました。  
この規則は、平成26年4月16日から施行することにしました。

北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

北九州市規則第32号

北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則等の一部を改正する規則

(北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部改正)

第1条 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成7年北九州市規則第11号)の一部を次のように改正する。

第3条第3項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 一般競争入札参加資格に関する文書入手するための手段

(北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部改正)

第2条 北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第59号)の一部を次のように改正する。

第4条第3項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 一般競争入札参加資格に関する文書入手するための手段

(北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則の一部改正)

第3条 北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則(平成6年北九州市規則第60号)の一部を次のように改正する。

第4条第3項中第5号を第6号とし、第4号の次に次の1号を加える。

(5) 一般競争入札参加資格に関する文書入手するための手段

(北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の一部改正)

第4条 北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則(平成7年北九州市規則第78号)の一部を次のように改正する。

第3条に次の1項を加える。

2 前項の規定による審査の結果、競争入札参加資格がないと認められた者から請求があったときは、市長は、競争入札参加資格がないと認めた理由を書面により通知するものとする。

第5条第1項中「のうち」の次に「、その最初の契約に係る公告において、」を、「に係る」の次に「公告を24日前までに行う旨記載した場合にお

ける当該最初の契約以外の契約に係る」を加え、同条第3項中第5号を第6号とし、第2号から第4号までを1号ずつ繰り下げ、第1号の次に次の1号を加える。

(2) 第3条第1項の規定による審査を申請する時期及び場所

第10条第1号中「第5条第3項第2号」を「第5条第3項第3号」に改め、同条に次の1号を加える。

(4) 契約規則第16条の2に規定する電子入札の方法により手続を行う場合においては、電子情報処理組織の使用に関する事項

付 則

(施行期日)

1 この規則は、平成26年4月16日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則、北九州市建設工事競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則、北九州市測量業務、建設コンサルタント業務等競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則及び北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則の規定は、この規則の施行の日前において行われた公告その他の契約の申込みの誘因に係る契約で同日以後に締結されるものについては、適用しない。

北九州市告示第189号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項及び北九州市会計規則（昭和39年北九州市規則第49号）第40条第1項の規定により、北九州市史の売払代金の収納事務を次のとおり委託した。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

受 託 者		委 託 期 間
名 称	住 所	
公益財団法人北九州市芸術文化振興財団	北九州市小倉北区室町一丁目1番1号	平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで

北九州市告示第190号

福岡県において、平成25年度地籍調査事業計画の一部が変更されたので、国土調査法（昭和26年法律第180号）第7条の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 変更後の平成25年度地籍調査事業計画が公示された年月日  
平成26年4月11日（平成26年福岡県告示第302号）
- 2 調査を行う者の名称  
北九州市
- 3 平成25年度地籍調査事業計画の変更

	調査地域		調査期間
旧	若松区	響南町、原町、東小石町、栄盛川町及び深町一丁目の各一部並びに波打町	平成25年5月7日から 平成26年3月31日まで
	小倉南区	沼南町三丁目、新曾根、葛原東三丁目、沼南町一丁目、沼本町一丁目、沼緑町一丁目、大字葛原、大字沼及び大字曾根の各一部並びに沼南町二丁目	
新	若松区	響南町、原町、東小石町、栄盛川町及び深町一丁目の各一部並びに波打町	平成25年5月7日から 平成26年3月31日まで
	小倉南区	葛原東三丁目、沼南町一丁目、沼本町一丁目、沼緑町一丁目、大字葛原、大字沼及び大字曾根の各一部	
	小倉南区	沼南町三丁目、新曾根の各一部並びに沼南町二丁目	平成25年5月7日から 平成27年3月31日まで

北九州市公告第 275 号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成 7 年政令第 372 号。以下「政令」という。）第 4 条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成 7 年北九州市規則第 78 号）第 12 条第 1 項の規定により次のとおり公告する。

平成 26 年 4 月 15 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
平成 26 年度総合収納システム運用及び保守業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市総務企画局情報政策室  
北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成 26 年 3 月 31 日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
株式会社アール・ケー・ケー・コンピューター・サービス  
熊本市中央区九品寺一丁目 5 番 11 号
- 5 契約金額  
2,928 万 9,600 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第 10 条第 1 項第 2 号に該当するため

北九州市公告第277号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 特定役務の名称及び数量  
総合消防情報システム保守業務委託 一式
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市消防局総務部総務課  
北九州市小倉北区大手町3番9号
- 3 契約の相手方を決定した日  
平成26年3月24日
- 4 契約の相手方の名称及び住所  
富士通株式会社 九州支社  
福岡市博多区東比恵三丁目1番2号
- 5 契約金額  
7,447万6,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
随意契約
- 7 随意契約の理由  
政令第10条第1項第2号に該当するため



北九州市公告第279号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び予定数量  
コークス 240万キログラム
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
株式会社三誠商会  
北九州市八幡東区西本町一丁目10番8号
- 5 落札金額  
1キログラム当たりの金額 28.2円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成26年2月12日
- 8 落札方式  
最低価格による。

北九州市公告第280号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約につき、落札者を決定したので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第12条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 物品等の名称及び数量  
家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 675万枚
- 2 この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地  
北九州市契約室契約課  
北九州市小倉北区城内1番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成26年3月25日
- 4 落札者の名称及び住所  
モロフジ株式会社  
福岡県みやま市瀬高町上庄663番地の2
- 5 落札金額  
4,137万6,420円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告をした日  
平成26年2月28日
- 8 落札方式  
最低価格による。

## 北九州市公告第281号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成26年4月15日

北九州市長 北 橋 健 治

### 1 調達内容

#### (1) 購入品目及び数量

家庭ごみ及び資源化物収集用指定袋 1,065万枚

#### (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

#### (3) 履行期限 平成26年9月30日

#### (4) 納入場所 市の指示する場所

#### (5) 今後購入が予定される数量及び入札公告予定時期

ア 1,080万枚 平成26年6月頃

イ 1,038万枚 平成26年7月頃

ウ 1,080万枚 平成26年8月頃

#### (6) 最初の契約に係る入札公告日 平成25年12月24日

(7) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、紙入札による参加ができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないもの

とする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) 電子入札システムに障害等やむを得ない事情が生じた場合には、紙入札に変更する場合がある。

(4) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、北九州市電子入札運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 入札を行おうとする購入品目又はこれと類似する同等品について、この公告の日前2年間に、国、地方公共団体等の官公庁（外国の官公庁を含む。）からの発注に対し、遅滞なく誠実に納入した実績（1年間における納入数量の合計が700万枚以上であるものに限る。）があること。

(4) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市契約室管理課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成26年4月30日までに競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号  
北九州市契約室契約課

イ 日時 公告の日から平成26年5月12日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

(3) 入札説明会 入札説明会は行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成26年4月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

(ア) 提出期間

公告の日から平成26年4月30日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

(イ) 提出場所

第1号アの場所

(ウ) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

(5) 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成26年5月8日及び同月9日の午前9時から午後4時30分まで並びに同月12日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成26年5月9日午後5時までに必着のこと。

(6) 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成26年5月12日午後2時10分

6 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金
- ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。
- (3) 入札の無効
- 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
- ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札
- イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札
- ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札
- エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札
- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市契約室契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区域内1番1号

電話 093-582-2017

## 7 Summary

- (1) Product and Quantity  
Purchase of Clear plastic bag for household garbage and resource recovery  
Quantity: 10,650,000 sheets
- (2) Deadline for the submission of tender  
For tenders via the electronic bidding system :  
2:00p. m., May 12, 2014  
For tenders submitted by mail :  
5:00p. m., May 9, 2014
- (3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Office, City of Kitakyushu

北九州市上下水道局告示第16号

北九州市下水道条例施行規程（平成24年北九州市水道局管理規程第37号）第10条第1項第1号の規定により、次のとおり排水設備指定工事店の指定を取り消した。

平成26年4月15日

北九州市上下水道局長 富 増 健 次

指定番号	工事店名 代表者	所在地	取消年月日
6032	有限会社勝弥設備 木村勝男	北九州市八幡西区小 嶺三丁目11番6号	平成26年4月9日